

第74回長野県図書館大会分科会⑦
バリアフリーサービスの実践から



市立長野図書館 障害者ライブラリー 障害者サービスについて

市立長野図書館 障害者ライブラリー

小山 眞菜美

●障害者サービスの開始

1985年7月 長野市立長野図書館開館

1995年7月 障害者ライブラリー開設、サービスの開始

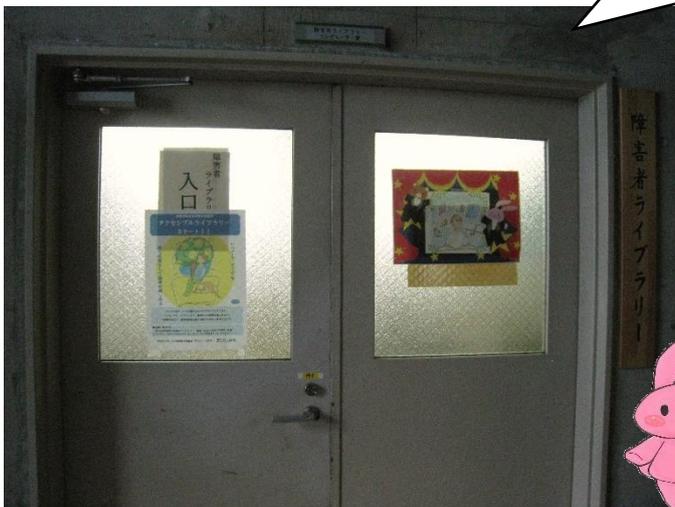
「すべての人に図書館サービスを」という理念の下、「図書館利用に障害のある方へのサービス」、「障害者読書サービス」を始めました。



長野図書館の正面玄関から
点字ブロックをたどって行くと…



障害者ライブラリーの看板が
見えてきました。



ようこそ、
障害者ライブラリーへ

●サービスの対象者（長野図書館）

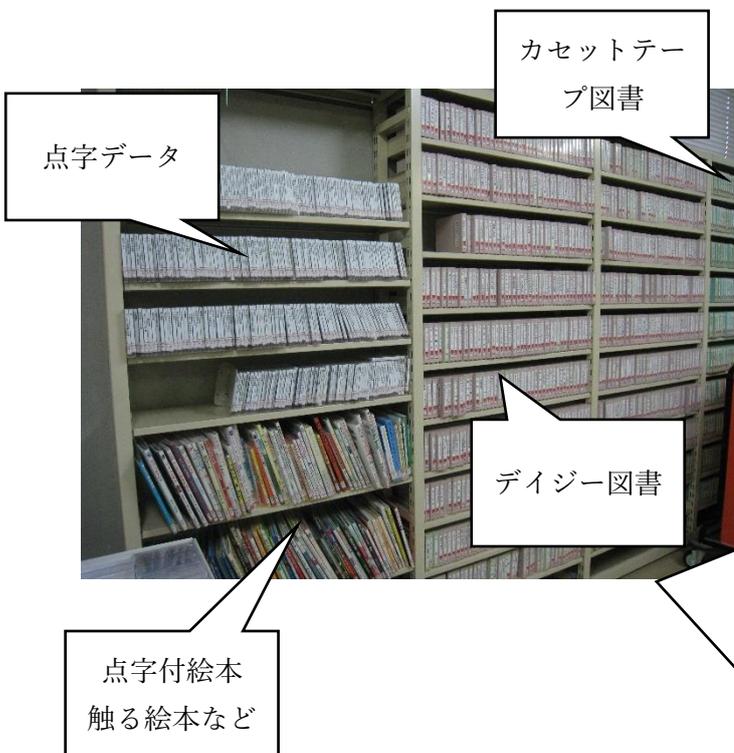
「視覚に障害があり、活字（墨字）資料を利用するのが困難な方」をサービスの対象者としています。

・北信地域居住の方

・障害者手帳の有無は問わず、活字資料が利用できない状態の方
来館が困難な場合は電話で新規利用者として登録をしています。



録音したデイジー図書を編集・校正
するためのパソコンとその後ろに
点字図書の棚があります
2024年3月末で1,452冊



左から1列目の棚には点字データと
下段には点字付き絵本があります。
二列目以降はDAISY図書、カセットテープ
図書があります。
カセットテープ図書は2024年3月末で
1,693巻（現在は制作していません）
デイジー図書は、2024年3月末で793冊
所蔵しています。

●サービスの内容

(1) 来館する方へのサービス

①対面朗読サービス

- ・音訳者、または音訳担当司書が利用者と1対1で行っています
- ・1枠2時間を区切りとし、1日最大3枠

読みたい本、新聞などがある場合、朗読者が対面室で朗読を行います。利用者の目の代わりとなり、資料を読むサービスです。

現在は2名の定期利用者がおり、1回2時間を区切りとし、休館日をのぞいて平日は月木金曜日に行われています。



最初に出てきたこの画像の点字ブロックに注目



このドアを開けると...→
対面室です

警告ブロックといって危険箇所や誘導対象施設等の位置を知らせています

対面室の室内です。どちらに利用者が座るのでしょうか？



ボランティアは初見で本を読むため、辞書を置いてあります。



(2) 来館が困難な方へのサービス

①点字・録音図書（DAISY〈デイジー〉図書）の自館製作・郵送貸出

②点字・録音図書・雑誌の相互貸借による郵送貸出

・「サピエ図書館 (<https://www.sapie.or.jp/>)」の利用

→サピエ経由で「国立国会図書館」

③当館所蔵のCD・カセットテープの貸出

④電話によるレファレンス



(3) サービスを広めるためのPR活動

・「声の魯桃桜」の製作・発送（現在10月265号まで製作）

・図書館からのお知らせ（今月の話題、図書館の行事予定、休館日など）

・新着の点字、録音図書の紹介

・「サピエ図書館」で人気のある本の紹介（毎月10冊紹介。内1冊はシネマデイジー）

・図書館報（図書館だより「魯桃桜」・子ども読書ニュース「ふれあい」）の内容全文

……など

(4) 図書目録の製作

※現在、希望者に主に墨字で送付しています。

点字図書・・・1452タイトル（2024年3月末）

録音図書（カセットテープ・デイジー）・・・2486タイトル（2024年3月末）

なお、障害者ライブラリーに所有していない図書を利用することもできます。連絡をいただければ、他館の点字図書、録音図書を取り寄せ、貸出をしています。

(5) サービスのための環境

- ・ 大活字本
- ・ 拡大読書機 1 台
- ・ 対面朗読室 1 室
- ・ 録音図書用専用録音室 6 室
- ・ 障害者ライブラリー事務室
- ・ 点字ブロック
- ・ エレベーター
- ・ 多目的トイレ

録音室は、障害者ライブラリーがある 1F に 4 室と、3F に 2 室あります。

DR-1 という録音機器で録音しています。また、現在は PC 録音の方もおり、自宅で録音される方もいます。

こちらの機器が DR-1 です



室内は完全に防音になっています。

(6) 障害者サービスを支える図書館協力者

障害者サービスには、音訳・点訳とも専門的な技術と知識を持った「図書館協力者」が必要です。図書館では、協力者の養成講座を開催し、一定の知識と技術を身に付けるようにしてもらっています。

活字資料を点字に変換するのを「点訳」、音声化するのを「音訳」と呼びます。

現在では、点訳者20名・音訳者25名（対面朗読のみ6名）が図書館協力者としていろいろなサービスに関わってもらっています。

(7) 担当職員の業務

(係長1名、音訳担当、点訳担当、視聴覚資料担当司書各1名 事務補助1名 計5名)

- 1 毎日の返却・貸出・「サピエ図書館」予約申し込み（オンラインリクエスト）
- 2 新規登録者利用券・名札作成
- 3 図書製作補助（製作マニュアル作成・製作依頼・校正依頼・相談受付）・装備・受け入れ
- 4 読みの調査（出版社・関係団体への問い合わせ）
- 5 点訳者・音訳者の例会（毎月開催）
- 6 講師を依頼しての勉強会
- 7 対面朗読日程調整（毎月）
- 8 「声の魯桃桜」の製作・発送（毎月）

9 図書目録の製作

10 各種研修会・講習会への参加 (スキルアップと最新情報の入手のため)

11 点字・録音図書用原本の選定

12 ボランティアの養成



(8) 新サービス「アクセシブルライブラリー」

R5年の7月から、「アクセシブルライブラリー」というサービスを提供しています。

これは、R4年の8月から始まった市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」のサービスの一環で、視覚障害者専用の電子図書館サービスです。

アクセシブルライブラリーは、スマートフォンやタブレットなどを使い、専用のWebサイトに接続することで、聴きたい図書をいつでもどこでも自由に聞くことができるサービスです。選んだ図書について、利用冊数の制限や返却期限はありません。

(8) 他団体との協力・今後の課題など

- ・視覚以外の障害をもつ方へのサービス
- ・利用者の拡大

(参考図書：『明日をひらく図書館－長野の実践と挑戦－宮下明彦編著』 NO10ア)

読書バリアフリーとは

読書バリアフリーについては、文部科学省がだしているリーフレットが一番わかりやすいものになっています。

例えば、私は眼鏡をかけていないと人の顔もぼんやりとしますし、文字も読めません。車の運転もできません。もし、読書をしたいと思っても、眼鏡がないとしたらどうでしょうか？本をものすごく顔に近づけないと読めませんし、そんな恰好で長時間読書はできるでしょうか？本を読む事を楽しめるでしょうか？

これが「障害」です。そこに文字がある、本もある、けれど視力が悪いので本を読む事に「障害」がある。そして眼鏡という道具があれば、読書をする事の「障害」はなくなります。

文字を読む事が困難である、または誰かに手伝ってもらわなければ本のページをめくることができない、活字を認識するのが困難なため集中して読む事ができない。

読書がしたいのにできない、または読書するまでの「障害」が多すぎて本までたどりつけない。その「障害」をなくしていきましょう、というのが読書バリアフリーです。

そのためには、まず「障害者サービス」を知ることが大事です。よく、「障害者はかわいそう」という言葉を聞きますが、これは「心のバリア」になります。

見えないことや聞こえないことに対して、私たちの理解がないことがまず「障害」となっています。

図書館としての役割は、福祉的なサービスとは切り離して、必要とされる資料をどこまで利用者に寄り添わせることができるかと言われています。

各自治体によって、図書館の在り方や、運営方法は違っているとは思いますが。

障害者に対する正しい認識(知識)をもつことが、読書バリアフリーを広げていく第一歩になります。

(県立長野図書館ポータルサイトから、一部抜粋・修正)

読書バリアフリーを推進している主な機関

★日本図書館協会 障害者サービス委員会

★国立国会図書館

★サピエ図書館

★日本点字図書館

★全国視覚障害者情報提供施設協会